

生徒、保護者のみなさまへ

愛知県立蒲郡東高等学校長 米山 誠

緊急事態措置を受けての本校の対応について

寒冷の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、過日、本県も国の緊急事態宣言の対象に加わり、また愛知県教育委員会から県立学校の対応が示されました。本校では、感染症対策を更に徹底し、下記のように対応いたしますので、ご承知おきください。

1 学校運営の基本方針

本県が緊急事態宣言の対象に加えられたことを踏まえ、警戒度をこれまでより高めて、感染症対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続します。

2 感染防止対策の徹底

(1) 登下校

ア 家族も含め毎日の健康観察を実施し、生徒本人や同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合や濃厚接触者に特定された場合は、登校させないようにしてください。

イ 授業後や部活動終了後には、寄り道せず帰宅するようにします。

ウ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するように指導します。

(2) 校内における感染対策

ア 昼食は、対面にならないようにし、会話をしないように徹底します。また、食事後は速やかにマスクを着用するように指導します。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底を図ります。

ウ 教室等の常時換気を実施します。また教室内での保温・防寒目的の衣服の着用を認めます。

(3) 学習活動

ア 身体的距離の確保を優先します。マスクを着用し、換気に努め、必要以上に大きな声を発しないように指導します。

イ 受験に向けて対応が必要な生徒には、必要に応じて個別に対応します。

(4) 部活動

ア 対外的な練習試合、合同練習は自粛します。

イ 公式戦への参加は関係団体からの指示に応じて対応します。

ウ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び飛沫対応ができない発声や演奏などについては行わないようにします。

エ 生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行い、活動中は教員が立ち会い、感染防止対策の徹底を図ります。また、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施します。

オ 部室の使用は、短時間に少人数で行うよう指導します。また、可能な限り換気を行います。

3 保護者との連携

家族も含めた登校前の健康観察や、休日を含めた生徒のみの会食やカラオケの自粛、午後8時以降の不要不急の外出は控えることなど、各家庭においても感染予防にご協力をお願いいたします。感染が確認された場合の休日における連絡方法については、プリント、絆ネットにてお伝えしたとおりです。早めの対応が求められますのでよろしくご協力をお願いいたします。なお、ご心配な点やご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。

担当：教頭（有賀）
電話：0533-59-8621